

2008年11月27日

北海道開発局長
鈴木 英一 様
天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議座長
辻井 達一 様

下川自然を守る会会長 千葉 永二
サンルダム建設を考える集い代表 渋谷 静男
名寄サンルダムを考える会代表 竹内 和郎
サンル川を守る会代表 橋本 泰子
ネットワーク旭川地球村代表 山城 えり子
北海道の森と川を語る会代表 小野 有五
大雪と石狩の自然を守る会代表 寺島 一男
旭川・森と川ネット21代表 平田 一三
NPO法人 渚滑川とトラウトを守る会 理事長 扇谷 勝
(社) 北海道自然保護協会会長 佐藤 謙

サンルダムに関する改めての要望書

私たちは、9月5日に北海道開発局長宛と魚類専門家会議座長宛に、9月12日には両者連名宛に要望書を提出し、北海道開発局旭川開発建設部から11月10日にこれらに対する回答をいただきました。このご回答は第7回魚類専門家会議でも配布されました。しかし、その回答は、開発局からだけに終わり、しかも回答としては真に不十分でありますので、ここに私たちの見解と改めての強い要望をいたします。早急にまた、的確な回答をお願いいたします。

ご回答は、12月15日までに、北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel&FAX:011-251-5465)宛に、文書と資料によっていただけますよう、宜しく申し上げます。

I 概算要求撤回について

下記の5項目に対して明確な答えをお願いいたします。

- 1)天塩川水系河川整備計画策定にあたり、治水や利水についての私たちの疑問についていまだに
お答えいただけていません。開発局は、全ての問題が解決したと考えて概算要求をされたので
しょうか。私たちは開発局が説明責任を果たさないまま概算要求することは、民意無視であり、
認められないと考えていますが、お考えを示していただきたい。
- 2)北海道の漁獲量の多くをもたらしていた、日本海側のサクラマス資源が河川事業の進行で極端
に減少した可能性があります。資源を今後維持・増加させなければならないと考えますが、現
状ではこの見通しが不明瞭なままで概算要求したのはなぜか、および魚類専門家会議を無視し
たのではないか、についての私たちの疑問にお答えください。

3) 専門家会議の審議結果を待たずの概算要求は専門家会議の「存在」及び「役割」を無視した行為と考えます。サンルダム建設決定判断に「専門家会議の審議結果」は「必要」あるいは「必要でない」いずれかをお答えください。仮に「必要」とのお答えであれば「審議結果前の概算要求された理由」をお聞かせください。

4)天塩川水系河川整備計画案のうち、サンルダム建設について北海道知事は、付帯意見として「当初予算の範囲です」「漁協の同意を得る」「河川環境に充分配慮する」の3点を求めましたが、開発局は概算要求以前に、知事に対しての具体的説明を、①いつ行ったのか。②どのような方法で行ったのか。③それぞれについて説明した具体的な内容について。④知事の同意があったのか。お答えください。

5)これらに対する開発局の説明と知事の同意が無いままの概算要求はあってはならないことと考えます。知事への説明と同意がないままの概算要求ならば、その理由をお答えください。

II. 天塩川流域委員と魚類専門家委員の選出基準

私たちは魚類専門家会議発足にあたって、「専門家会議の学識経験者が、サンルダムに係わるサクラマス関連の調査を行う会社や対策を講じる会社と関係すべきでない」という視点から、委員の経歴を公表するように要望しましたが、経歴についての回答は示されませんでした。

11月22日の新聞報道によれば、魚類専門家会議委員8名のうち半数の4名が、事業者である開発局から受注している企業や公益法人から選任されていることが示されました。さらに、天塩川河川整備計画を審議した天塩川流域委員会の委員長、副委員長ら大学教授・助教授三人に開発局から多年にわたる委託研究、共同研究の契約があることが示されました。

今回の新聞報道は、私たちの危惧が当たっていたことを示していると考えます。開発局からの受注業者であれば、開発局の考えに異を唱えるのは困難であることは誰もが容易に理解することです。このような委員を、税金を使った重大な審議を行う委員会に選出したことは極めて重大です。

私たちは、魚類専門家会議委員が開発局受注業者と関係がなく、また開発局から資金を得ていない学識経験者を選びなおしてやりなおすよう要望します。さらに、天塩川流域委員会についても、委員会をやり直すことを求めます。このことについての開発局の見解を示してください。

III. サクラマス保全成功例

サクラマス保全に成功した大型ダムの例をお示してください。私たちはこれまでもサクラマス保全に成功した大型ダムの例をあげるよう要望しましたが、回答はありませんでした。今回の質問に対し例のお示しが無い場合は、『成功例がない』と判断させていただきます。

IV. ダム建設とサクラマス保全策

サンルダム本体着工の概算要求をしたということは、サンルダムを建設した上でサクラマスなどの保全を行うとしているのではないのでしょうか。以下の4点についてお答え願いたい。

1) 専門家会議は、開発局のダム建設を前提にサクラマス保全策を行う暫定水位運用の考えについて、検討したいと回答しながら、いまだに検討していません。ご説明願います。

2) ダム建設による底質の泥化や河床低下によるカワシンジュガイとコガタカワシンジュガイの生息環境の悪化予測について、そのようなことはないし、ダム建設後モニタリングを実施すると回答しています。しかし、モニタリングは経過観察であり、具体的な保全対策ではありません。保全策をどのようにお考えでしょうか。少なくとも底質の泥化やダム下流部の河床低下は事前に想定できることですのでお答えください。

3) 開発局はダムを建設した上で、サクラマスやカワシンジュガイ・コガタカワシンジュガイの保全を考えているのかどうか、お答えください。サクラマスの保全はサンルダム建設『前』か『後』か、どちらかを明確にお答えしていただきたい。

4) 私たちは、専門家会議が、3) で述べた開発局の考えを黙認しているという疑念を抱いています。黙認しているのか否か、明確にお答えください。

V 魚類専門家会議における審議

辻井座長は、以下の3点についての審議要望に対して、「要望として承りました」とご回答されましたが、いまだに審議されていません。ぜひ詳細な資料に基づき十分審議していただきたいと考えていますので、この点についてお答えください。

審議要望：1) 二風谷ダムのサクラマス保全対策の評価、2) サンル川のサクラマスに関する基礎的資料の整備、3) 美利河ダムのサクラマス保全対策の評価

審議する必要がないとお考えの場合はその理由をお示しくください。

VI. 開発局と私たちとの話し合い

開発局は、「適宜説明会を開催するなど、引き続き関係各団体等の理解が得られるよう努めてまいります」と回答されましたが、私たちとの話し合いは天塩川流域委員会も含め、一度も開催されていません。

一方、二風谷ダム・平取ダム問題では、室蘭開発建設部が地元住民や自然保護団体とすでに4度も話し合いの場をもっています。なぜ私たちとの話し合いを拒否するのか明確にお示しいただきたい。今後私たちとの話し合いを実施していただきたい。

VII. 魚類専門家会議と私たちとの懇談会

専門家会議は、「ご意見等は文書でいただいた上でその対応について検討していく」と回答されました。しかし、7月23日に要望した問題について、「検討したい」「要望として承りました」との文書回答がありましたが、具体的回答はひとつもありませんでした。これでは私たちの疑問は残るばかりです。これらを解決するには、話し合いが一番です。なぜ、話し合いを拒否されようとしているのか理解できません。話し合いを持つのか持たないのか、持たないのならその理由を明らかにしてください。